

オーナー会社のグループ経営に おける法人税制の影響

～グループ法人税制から事業承継まで～

近年、企業は単体での経営よりも子会社を分社するなどグループでの経営を行うケースが増えています。これに対応して平成22年10月1日よりグループ法人税制が導入されました。私たちの主なクライアントである中堅企業の中でもある程度の規模の会社になると持株会社方式も選択肢の中に入ってきました。また、そこまで大きくないような会社でも、業態別に会社を分けて同族間で経営する形態も増えてきています。

このような状況の中で、私ども会計人がクライアントに対してどのような対応ができるのかを検討し、グループ法人を経営する上での資本政策と、グループ法人税制の留意事項、税務関連の実務的な検討を行います。

グループ法人税制と事業承継の対応策にも言及いたします。

セミナー概要

グループ経営をする上で税務として留意する事項の検討を行います。

- 1.100%グループ経営のメリットとデメリット
- 2.100%グループにする方法
株式の売買による方法
株式交換、株式移転の利用 他
- 3.グループ法人税制の基礎知識と個別問題
完全支配関係 グループ法人間の寄附金と受贈益 他
- 4.グループ法人税制の留意事項
- 5.事業承継での留意事項

ホールディングス形態での事業承継の留意点を詳しく解説いたします。

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 **市川 康明** (いちかわ やすあき)

「略歴」

株式会社東京リーガルマインド (LEC) 講師、成田公会
会計士事務所コンサルティング部部長を経て、現在、税理士法人おおたか副代表。

「主な著書」

『贈与税の基本と特例Q&A』、『土地建物の譲渡所得Q&A』(共著、税務経理協会)、『中小企業経営者のための新事業承継税制ハンドブック』(共著、東京商工会議所)、他。

日時・会場

平成27年4月16日(木)

いわて県民情報交流センター・アイーナ501
13:30～16:30(13:20開場)

※定員35名(先着順/定員になり次第締切)

受講料

※当日、会場にて承ります(現金のみ)
※テキストのみの販売は致しておりません

- 会計人会 会員 : 926円(税抜) / 1,000円(税込)
- T V S 加入者 : 4,630円(税抜) / 5,000円(税込)
- 一般 : 6,482円(税抜) / 7,000円(税込)

弊社HP <http://www.mjs.co.jp> 「セミナー&研修会」よりお申込をお願い致します

インターネット環境のないお客様【FAX:019-625-3369】 ※準備の都合上4/13(月)までお申込下さい

貴所名			
ご住所	〒 -		
TEL		FAX	
受講者名	様	様	様
	※【 】支部・登録番号【 】	※【 】支部・登録番号【 】	
	AFP・CFP 会員番号【 】	AFP・CFP 会員番号【 】	

※本セミナーは東北税理士会認定研修となりましたので、支部名・登録番号のご記入をお願い致します

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当イベントの受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、セミナー講師、協賛各社および業務委託先へ提供される場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、セミナーのご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。当社の個人情報保護に関するお問い合わせは、「個人情報お問い合わせ窓口」にお願いいたします。電話：03-5361-7011(平日9:00～12:00、13:00～17:00受付) FAX：03-5360-3430 Email：priv@mjs.co.jp 当社セキュリティポリシー：http://www.mjs.co.jp/securitypolicy/index.html

お問い合わせ

株式会社ミロク情報サービス 盛岡営業所 TEL: 019-625-0369

セミナー担当/杉江竜史・高橋亜矢子 【営業時間】平日9:00～12:00/13:00～17:30



東北ミロク会計人会

〒020-0022 岩手県盛岡市大通三丁目3-10 七十七日生盛岡ビル7階